

第 1086 回教育委員会の会議結果について

令和 2 年 7 月 16 日
教 育 庁

- 日 時 令和 2 年 7 月 16 日（木）午後 2 時～午後 2 時 50 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	「英語教育実施状況調査」の結果について	義務教育課
	令和元年 12 月 1 日を基準日として全国全ての公立小・中・高等学校を対象に実施された英語教育実施状況調査の結果について報告がありました。	
(2)	令和 3 年度使用教科用図書について	高校教育課長 特別支援教育課
	令和 3 年度に県立学校において使用する教科用図書の採択までの流れ及び教科用図書の種類等について報告がなされました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について	教育政策課
	山形県知事から次の議案の作成にあたり意見を求められ、緊急を要したため、教育長が行った専決処理について承認しました。 ・令和 2 年度山形県一般会計補正予算（第 3 号）のうち、教育委員会に関する事務に係る部分	
議第 2 号	教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	教職員課
	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 7 条第 1 項に基づき文部科学大臣が定めた指針を踏まえ、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために教育委員会が講ずる措置について必要な事項を定めるため、規則を制定しました。	
議第 3 号	山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する教育委員会の権限に属する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	山形県事務処理の特例に関する条例が改正されたことに伴い、山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する教育委員会の権限に属する事務の範囲を定める規則に項ずれが生じたことから、本規則の規定を改正することに決定しました。	

議第4号	令和3年度山形県立高等学校の入学者募集について	高校教育課
	山形県立米沢工業高等学校専攻科（生産情報科）の入学者を募集することに決定しました。 【概要】 入学定員：10名 修業年限：1年又は2年	
議第5号	山形県社会教育委員の委嘱について	生涯教育・学習振興課
	委員の任期満了により、新たに委員を委嘱することを決定しました。 【概要】 委員： 学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が委嘱（定数20人以内）	
議第6号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・人身加害事故（軽傷） 戒告：1名 ・人身加害事故（重傷） 戒告：1名	

※議第5号から議第6号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以上